



ゆりかご前からの切れ目のない

妊娠・出産包括支援モデル事業の展開
～妊娠・出産包括支援センター設置事業～

保健福祉局

保健所

地域保健支援課

戦略会議における審議事項



妊娠・出産包括支援センターの設置

妊娠期から出産前後の様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点となる『妊娠・出産包括支援センターの設置』の是非



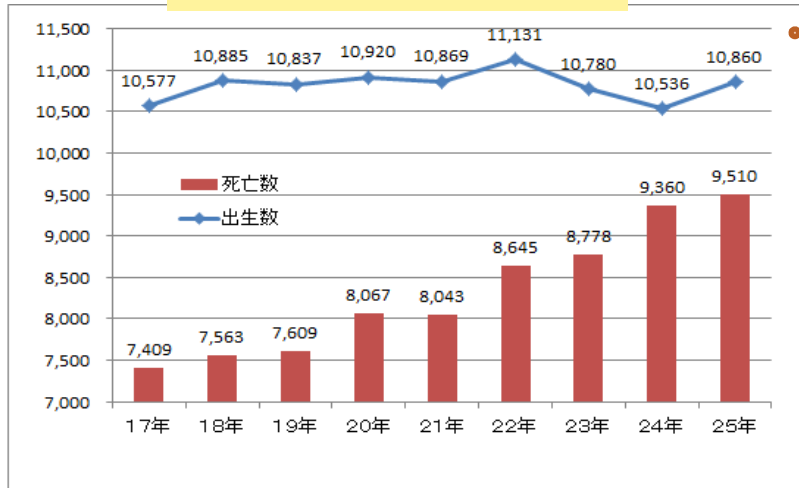
背 景



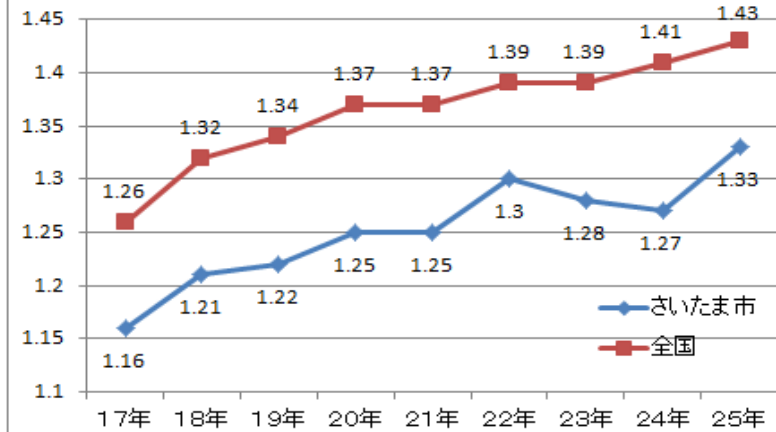
人口動態統計

さいたま市も少子高齢化の大波が……。

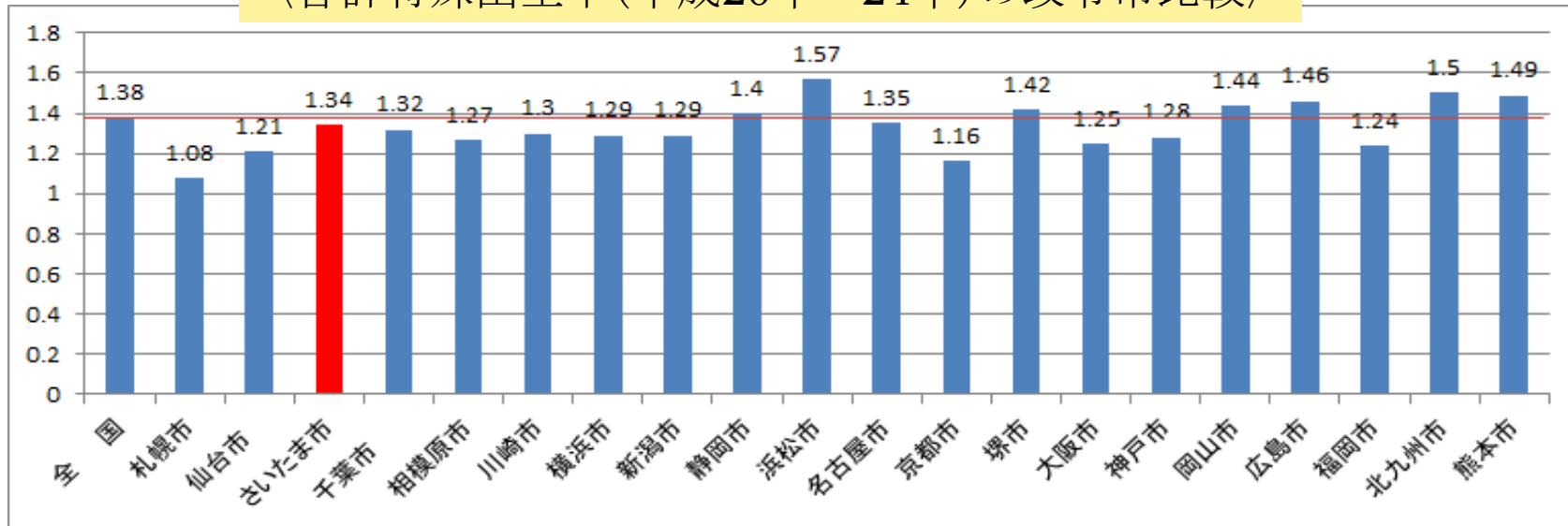
〈出生数と死亡数〉



〈合計特殊出生率の全国平均との比較〉



〈合計特殊出生率(平成20年～24年)の政令市比較〉



さいたま市の子育て事情

子育ては

楽しい く 不安



○例えば……

☆ 妊娠届出時のアンケートで、不安や心配ごとがある・家族関係の問題等でスクリーニングされた者の割合は約30%、そのうち実際にフォローが必要とされた者は25%（全体の8%）。

☆ 平成26年度に産婦・新生児訪問を実施した5,606件のうち、支援を要する母親とスクリーニングされた者の割合は、15.4%（865人）。

問題の内訳

母の理由	子どもの理由	母と子ども以外の理由
精神的なこと(138) (精神的疾患、受診歴有、マタニティーブルー症状、 自傷行為、自身を傷つきたい気持ち、 育児不安、育児ストレス など) 子どもへの愛着に関すること(39) (叩きたくなるなど) 心配な要素がある母(6) 母乳に関する不安(3) 未婚(3) 身体疾患(3) 育児手技が気になる(2) 若年母(1) 生育歴(1) 外国人(1)	体重増加不良(46) 疾患(11) 双子(2) 脱水入院歴あり(1)	上の子の育児(4) 家族の問題(3) 自宅内が汚い(2) 父に疾患がある(1)

地域における子育て支援の状況(妊婦調査)

(出典：さいたま市子ども・子育て支援事業計画に係る基礎調査結果報告書)

◎ 妊娠期間中に必要なサポートは？

- ・ 出産後の育児に関する 知識等の提供 ……73.5%
- ・ 親としての心構え等に関する 知識等の提供 ……53.1%



出産後の育児に関する**知識や情報**がほしい。
精神的な**負担感**を受け止める**支援**もあると嬉しいわ。

◎ 出産後、家族以外から必要なサポートは？

- ・ 子どもの発育や発達、接し方など 子育てのアドバイス ……63.3%
- ・ 生活圏内の子育て関連の 情報提供 ……50.5%
- ・ 母親の精神的な 負担感を受け止める支援 ……48.0%

妻が病気で動けない。
仕事を休めないから、
日数の制限なく利用できる
子育てヘルパーを頼みたい。
どんなところがあるのだろうか??

◎ 少子化対策も含め、今後、重要なことは？

- ・ 身近で安心して出産することができる分娩施設 …… 69.4%
- ・ 保育園や放課後児童クラブ等の整備 …… 67.9%
- ・ 育児休暇取得や子育てに理解のある職場環境 …… 67.3%
- ・ 小児科医療機関の充実 …… 61.7%
- ・ 遊び場の確保 …… 60.2%



近くに出産できる**病院**はあるのかな？
子どもの急病の時、
どこにかかればいいのかしら？

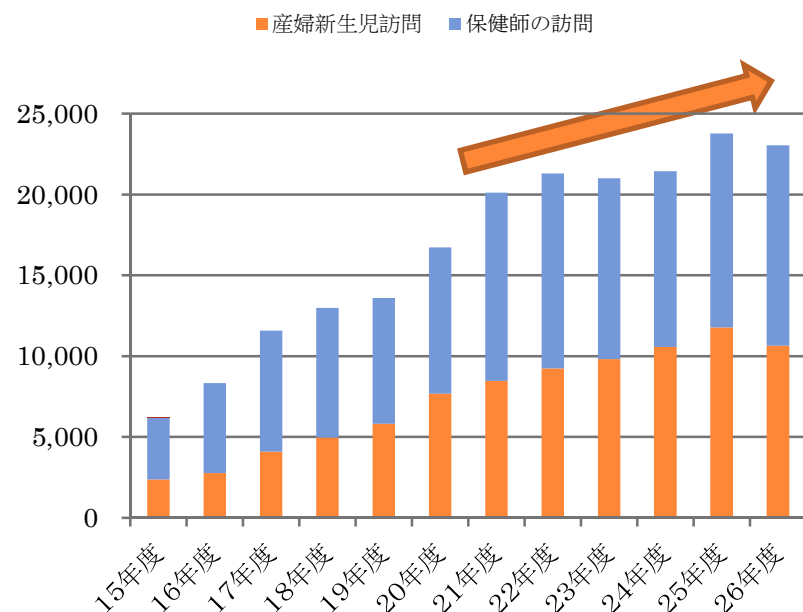
支援状況の推移

出生数は年間10,900人前後で推移していますが、相談件数及び訪問件数は、年々増加している。

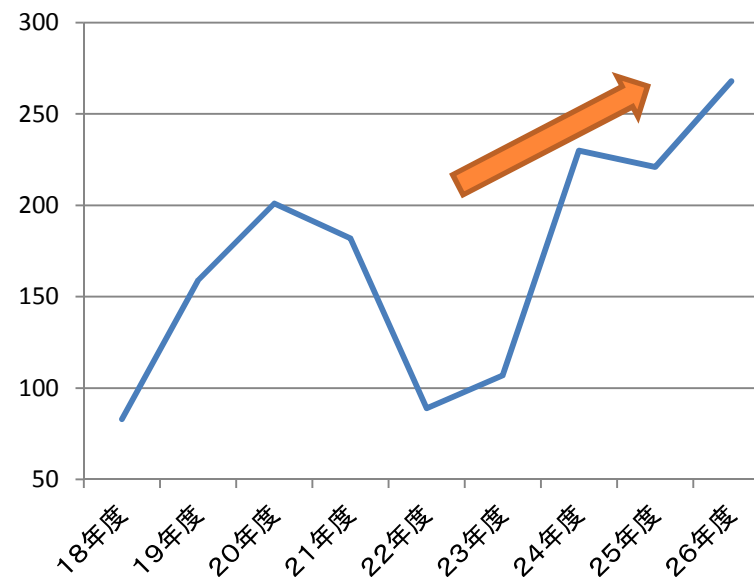
また、産科医療機関から養育支援が必要であると連絡がある件数も年々増加している。

支援を要する期間は「親子の子育て環境が安定するまで」であり、継続的なかかわりが必要とされ、保健師訪問は、件数が積み上がり、年々増加する傾向となっている。

〈訪問〉

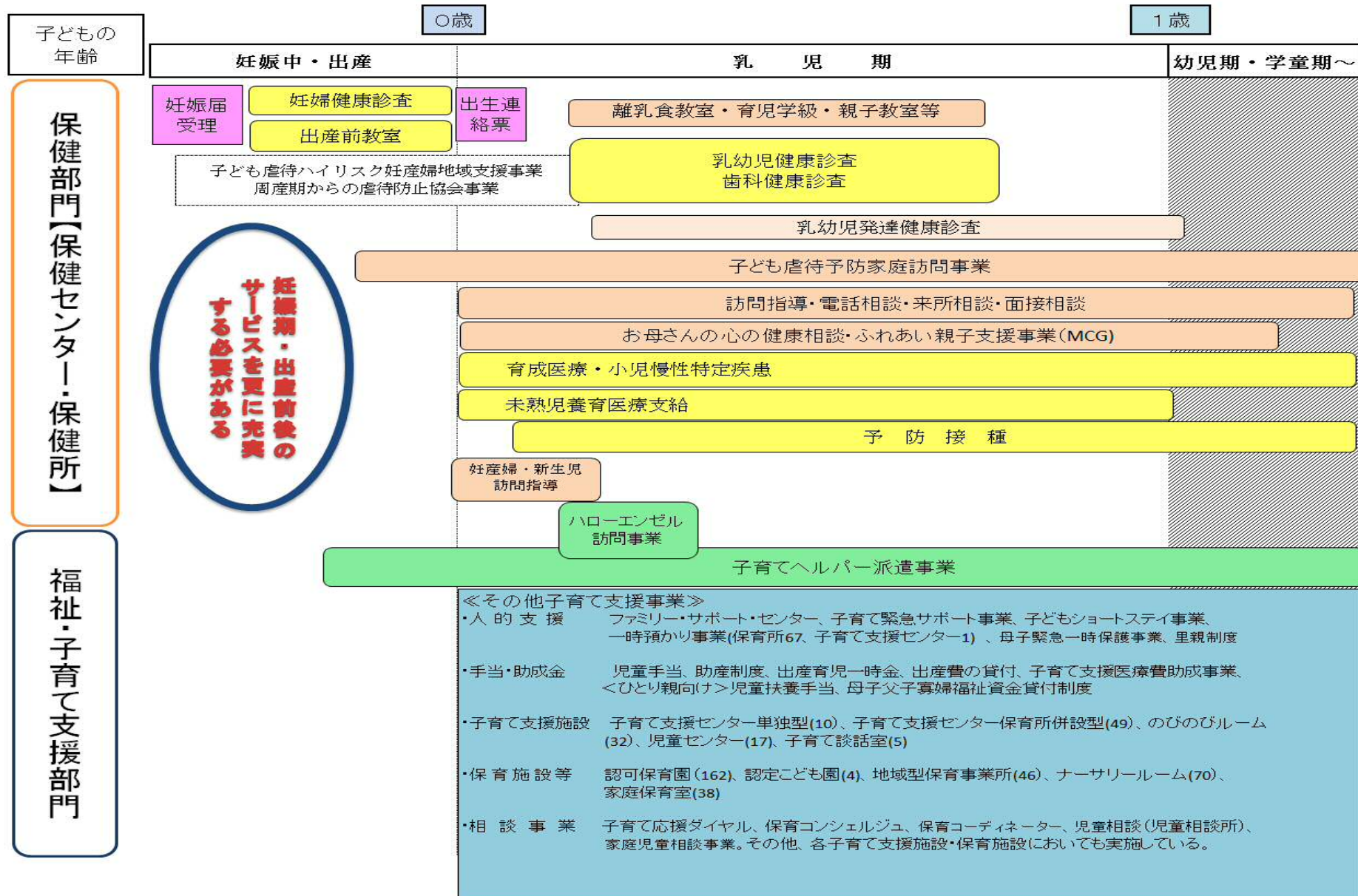


〈養育支援連絡票※受理数の推移〉



※虐待発生リスクの高い家庭を早期に把握支援するため、産科協力医療機関から、連絡票をもらい連携している件数の推移

母子保健・子育て支援事業俯瞰図



必要性の総括

- さいたま市の子育て背景として、子育て世代が多い・核家族化など、**妊娠・出産前後に不安や負担が大きいと訴える母親が増えてきている。**
- 生後間もない時期に**深刻な児童虐待事例(疑いを含む)が発生している。**
- そうした中これまでも保健センターが中心となり、母子保健サービスを提供してきたが、**妊娠期から出産前後における母子保健サービスの更なる充実が必要**である。
- 少子高齢化に対応する**地方創生の取組と方向性が一致**

**妊娠期から出産前後の様々なニーズに対して、総合的
相談・支援をワンストップで提供する体制整備が必要**

妊娠・出産包括支援センターについて

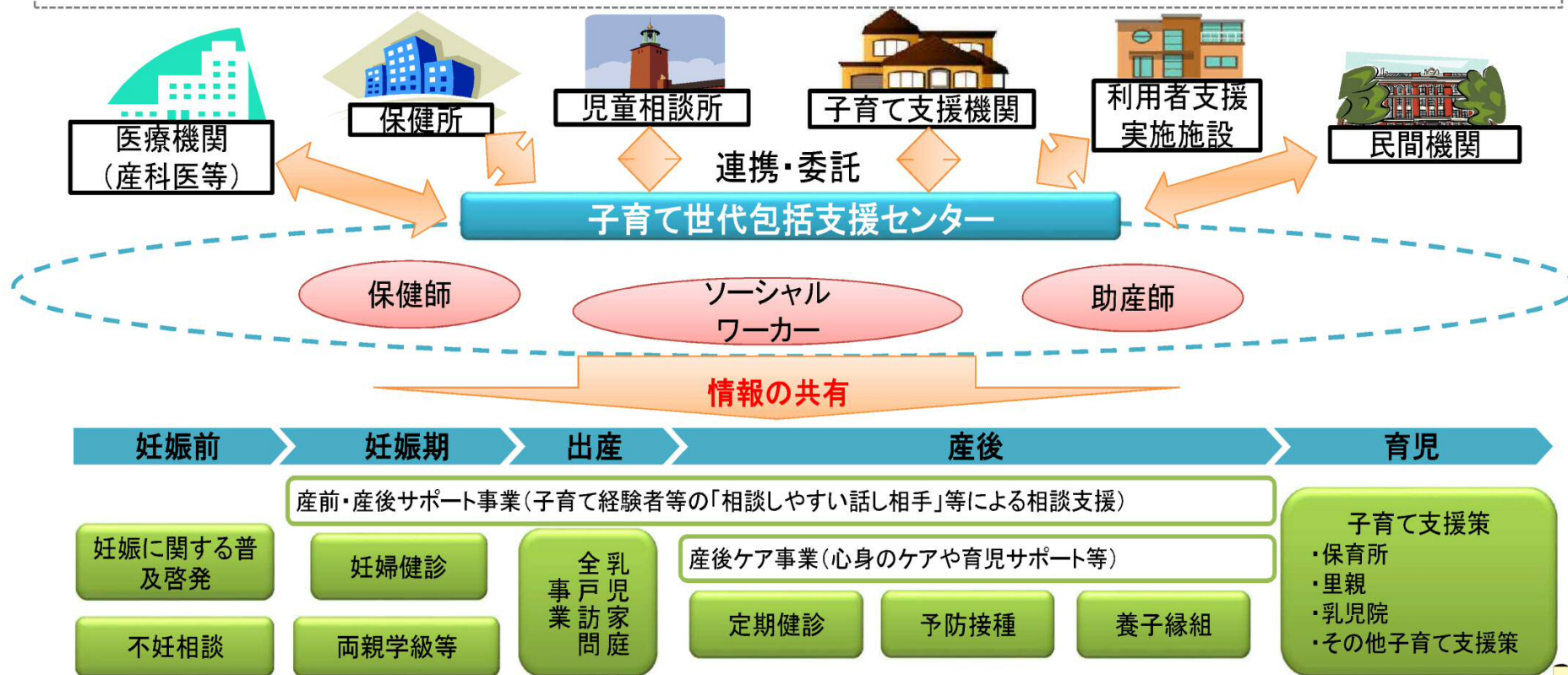


子育て世代包括支援センターイメージ(厚生労働省)

地域ごとの工夫をこらして子育て世代包括支援センターを立ち上げ、コーディネーターが、各機関との連携・情報の共有を図り、**妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援をワンストップで行う**とともに、**全ての妊産婦の状況を継続的に把握し、要支援者には支援プランを作成**

地域の実情に応じて、産前・産後サポート事業、産後ケア事業等を実施

妊産婦等を支える地域の包括支援体制の構築



政令市の設置状況

平成27年度設置済	7市	(川崎市、新潟市、京都市、堺市、神戸市、広島市、熊本市)
平成28年度設置予定	3市	(札幌市、静岡市、名古屋市)
平成28年度設置を検討中	7市	(仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、岡山市、北九州市、福岡市)

妊娠・出産包括支援センターの業務(新規事業)

妊娠届出時の支援

- ・妊娠届出時に支援の必要性を把握するためのアンケートの実施
- ・専門職による面接と情報提供
- ・要支援者に対するオーダーメイドの支援プランの策定
- ・全ての妊婦を継続的に把握

妊娠中の支援

- ・支援プランに基づく情報提供やサービス(個別の健康教育や家庭訪問等)
- ・産科医療機関との連携(妊婦健康診査の受診状況の把握等)

出産直後の支援

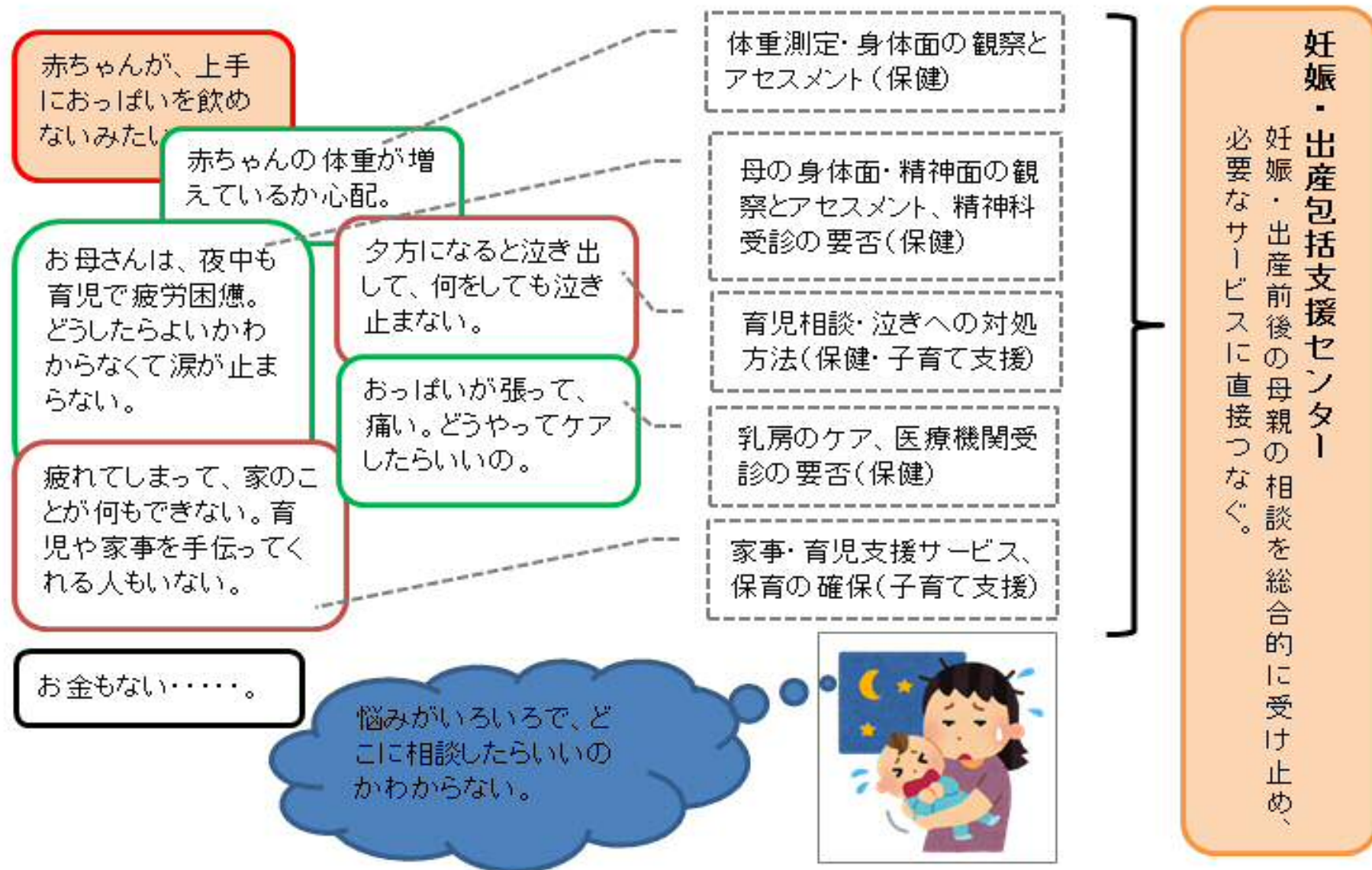
- ・支援プランに基づく情報提供やサービス(出産直後の家庭訪問や産後ケア)
- ・継続的なサービスの利用に向けてのコーディネート

妊娠・出産包括支援センターを段階的に各区保健センターに設置する。

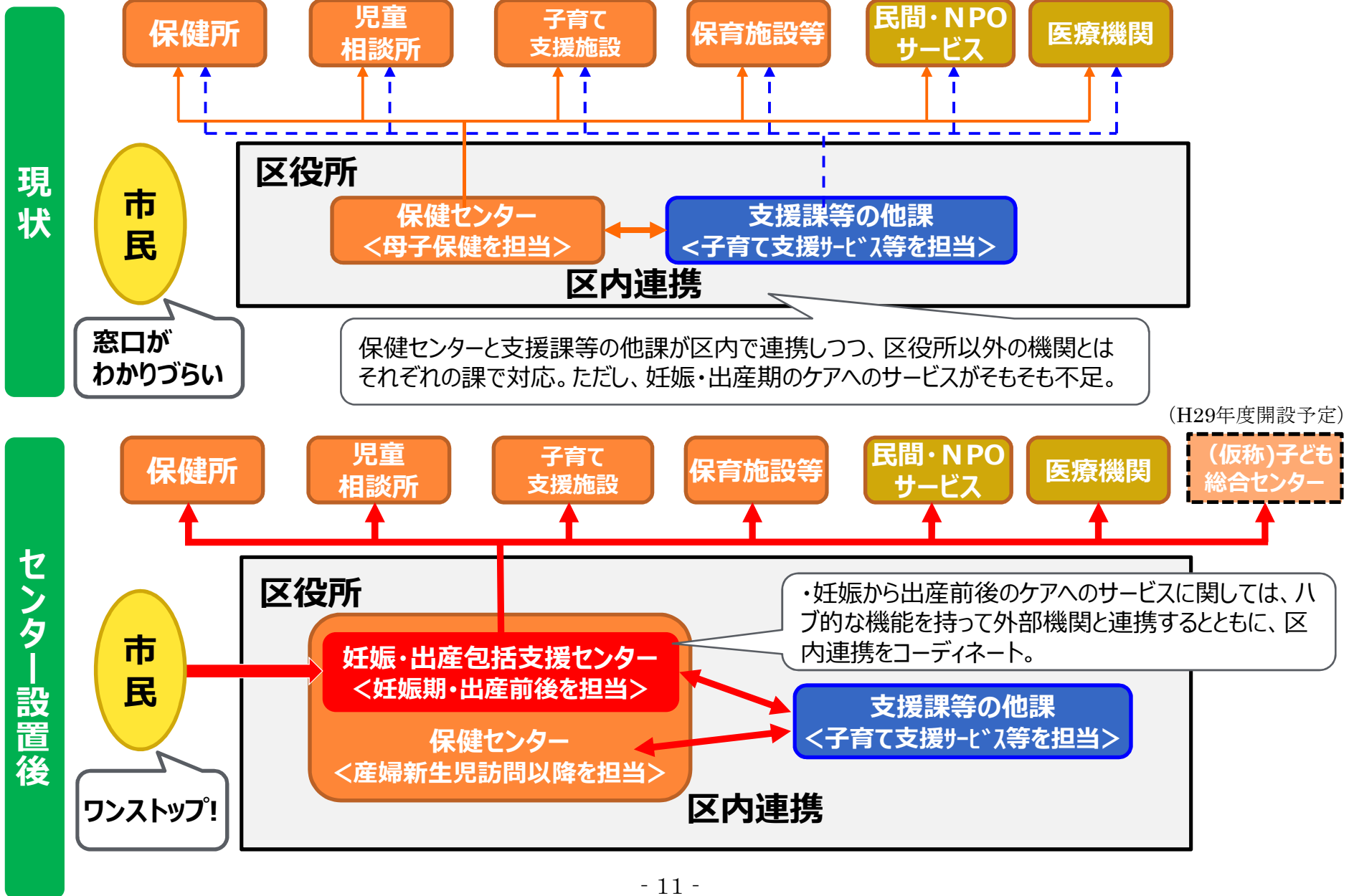
平成28年度:3区、29年度:+3区(計6区)、30年度:+4区(計10区)

保健師(常勤)・助産師(非常勤特別職・母子保健相談員)・事務職(臨時職員)の3名を配置

相談対応のイメージ



妊娠・出産包括支援センター設置前後のイメージ



妊娠・出産包括支援センター設置のメリット

妊娠届出受理、母子健康手帳の交付を起点として、妊娠期から出産直後の切れ目のない包括的な相談・支援を行います。

➤ 市民サービスの向上

全ての妊婦の状況を継続的に把握し、支援が必要な方には、早期に支援プランを策定し、**妊産婦等を包括的・継続的に支えることで、子育てに対する不安を軽減し、保護者の安心感や自信を醸成できる。**


➤ 効率的なサービスの提供

ワンストップで相談を受け、専門職がコーディネートすることで、必要な**サービスを効率的に提供できる。**

設置までのスケジュール等

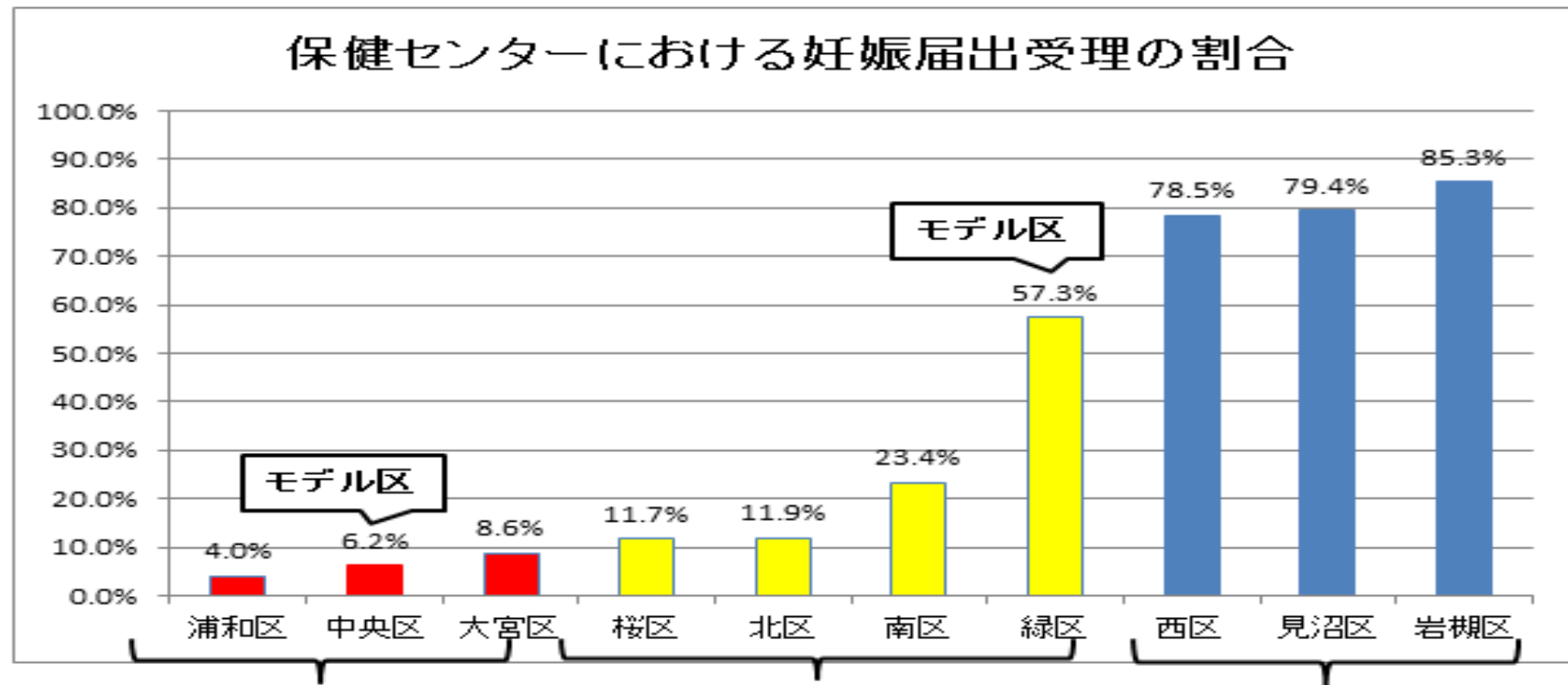


事業スケジュール

平成27年度			
第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉局、子ども未来局との協議 ・モデル区の公募実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル区の決定 ・モデル事業実施に向けた調整 ・人事要望 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施に向けた予算確保 	<div style="border: 2px solid #8B4513; padding: 10px; display: inline-block;"> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施体制の検討 ・関係機関との調整 ・(仮称)子ども総合センター機能との役割分担の整理  </div>
平成28年度		平成29年度	
モデル事業（3区） <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施を踏まえ、妊娠・出産・子育て期のサービスに関するニーズの把握 ・業務のマニュアル手順書等の策定・各種様式の作成 ・モデル事業の実施結果に基づく改善策の検討 ・翌年度に6区実施に向けた予算確保 		モデル事業（6区） <ul style="list-style-type: none"> ・サービスのニーズに基づき、新たなサービスの構築や、サービスの担い手の検討 ・他の母子保健サービスや子育て支援サービスの統合・整理に関する検討 ・翌年度全区実施に向けた予算確保 	10区での 全面実施

モデル区選定基準

各区保健センターにおける妊娠届出受理状況は、5%未満から85%以上までばらつきが生じている。妊娠届出の受理状況により分類し、その特徴と対応の流れを検証するため、それぞれのカテゴリから1区ずつ選定することとした。



① 【保健センターと区民課が別建物】
保健センターと区役所が別の建物、または、支所・市民の窓口での交付が多い。保健センターでの受理割合が10%未満。 モデル区：中央区

② 【中間型】
保健センターと区民課が別のフロア。保健センターでの受理割合が10%～69% モデル区：緑区

③ 【保健センターと区民課が同フロア】
保健センターと区民課が同じフロアで妊娠届の窓口として保健センターが定着している。保健センターの受理割合が70%以上 モデル区：調整中

モデル事業での検証事項と期待される効果

- 専門性の高い専門職の確保と、専門性のトレーニングを含めた人材育成
- 妊娠届出を保健センターで受理する件数の変化
それぞれの区の保健センターの設置条件を、妊娠届出窓口の関係を整理し、どのような工夫をすることで、妊娠期からの支援が効果的に行えるのかを検証し、翌年度の実施モデル区での取り組みに反映していく。
- 妊娠届出をすることで、子育てや健康に関して相談できる人と場所があることを知ることで、子育て不安を示す人の割合が減少する。強いては、児童虐待予防に寄与する。



- 既存の母子保健サービスや各種関係機関の連携やネットワークの再構築の検討
- 妊娠届出の受理状況や、地域の社会資源等各区の状況にあった妊娠・出産包括支援センターの在り方

幸せな子ども
が増える

さいたま市 こんな未来が待っている

・市民、民間団体、行政等が協働で子育てサービスを充実させることにより、さいたま市で
子育てしたい若い住民が増える。

・市民と
支援者の距離が近く、顔が見える関係が築ける。

・子育てのことが相談しやすく、
安心して子育てができる活気のあるさいたま市。

さいたま市を
支えられる大人
が増える。

